

改正育児・介護休業法対応総合支援事業

令和7年に2段階で改正される育児・介護休業法並びに令和4年4月、10月、令和5年4月と三段階で施行済みの企業に義務化された措置への対応を支援し、社員が育児・介護と仕事を両立できる社内環境の構築に寄与できるよう、事業を実施しています。

1. 無料情報提供

機関誌「Meihoku」に
関係記事を掲載します。
ホームページからも
閲覧可能です。
令和7年3～7月号



2. 無料相談

愛知県下共通無料労働
相談機関「企業の労働11
0番労働相談室」で、
無料相談を行います。
☎(052)961-7110



3. 労務人事・相談窓口 担当者へのインターネット研修

研修時間:2時間
費用:3,960円
(会員企業様)



4. 労働者・出産育児を申し出た 労働者へのインターネット研修

研修時間:1時間
費用:受講者数によっ
て異なりますので、
詳しくはお問合
せください。



5. 育児休業・パパ育休 の相談代行

勤労者総合労働相談
センター活用費用
労働者数10名未満
19,200円～

